

魚津市公告第4号

条件付き一般競争入札の公告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び魚津市契約規則(平成29年魚津市規則第4号)第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月19日

魚津市長 村椿 晃

1 業務の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 入札番号 | 都 第2028号 |
| (2) 業務名 | 魚津市民バス（市街地巡回ルート東・西回り）運行業務 |
| (3) 運行場所 | 魚津市 市街地一円 |
| (4) 業務期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |
| (5) 業務内容及び仕様 | 別紙仕様書のとおり |
| (6) 予定価格 | ¥25,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| (7) 調査基準価格の設定 | あり（非公表） |
| (8) 入札の方法 | 入札書等を郵便または持参により受付け、開札後に入札参加資格の有無を確認する、条件付き一般競争入札による方法とする。 |
| (9) 開札日時 | 令和8年2月4日（水）午前10時00分 |
| (10) 開札場所 | 魚津市役所 3階 第4会議室 |
| (11) 入札保証金 | 魚津市契約規則(平成29年魚津市規則第4号)第8条及び第22条の規定により免除 |
| (12) 契約保証金 | 魚津市契約規則第32条第1項第3号の規定により免除 |
| (13) 契約締結の日 | 落札の日から7日以内
ただし、この日の算定には、土曜日、日曜日及び祝日は含まないものとします。 |
| (14) 入札書記載金額 | <u>消費税及び地方消費税を含んだ金額を記入してください。</u> |

2 入札参加に必要な資格要件

本業務に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者である。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査(その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査)の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は再生計画が認可された者を除く。)
- (3) 破壊活動防止法(昭和27年法律第240号)の適用となる団体でないこと。
- (4) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)の統制の下にある団体でないこと。
- (5) 公告開始時点で道路運送法第4条の許可を有しており、かつ、富山県内に本社、支店、営業所等を有し、令和8年3月31日までに魚津市内に本社、支店、営業所等を有していること。

- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 入札の時点で入札参加資格を有すること。（指名停止処分を受けていないこと）
- (8) 公告開始時点で、過去に富山県内で路線バス、コミュニティバス、デマンド交通及び自家用有運送のいずれかの輸送実績があること。

3 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	場所及び注意事項
入札の公表	令和8年1月19日（月）公告時から 令和8年2月4日（水）まで	魚津市ホームページに掲示 (注1)
質問の受付	令和8年1月19日（月）公告時から 令和8年1月30日（金）午後5時15分 まで（※土日祝日は含まない）	魚津市都市計画課 FAX(0765)23-1066 ※提出方法はFAXのみ。 ※質問がない場合は送付不要。 。
回答の公表	質問を受けた日の翌々日（※土日祝日 は含まない）までに回答	魚津市ホームページに掲示 (注1)
入札書の 提出方法	持参若しくは郵送（一般書留・簡易書 留のいずれか） (これ以外の方法により提出されたも のは受理しない) ※封筒の表には入札番号及び業務名を 記入してください。 ※封筒の表には「入札書在中」と朱書き してください。	<提出先> 〒937-8555 魚津市釈迦堂1-10-1 魚津市 役所都市計画課まちづくり交 通係 あて (注2)
入札書到着期限	令和8年2月3日（火） 午後5時15分まで	提出先に到着する期限（必着 ）
開札立会希望	令和8年2月3日（火） 午後5時15分まで	魚津市都市計画課へ事前連絡 (注3) FAX(0765)23-1066
開札日時	令和8年2月4日（水）午前10時00分	魚津市役所3階 第4会議室
入札回数	1回	

(注1) 魚津市ホームページ → 暮らし・手続き → 交通 → バス

(注2) 入札書を郵送した場合は、「書留・特定記録郵便物受領証」のコピーを都市計画課へ
FAXしてください。

(注3) 開札の立会いを希望する入札参加者は、魚津市都市計画課へ事前に連絡（開札立会希望
連絡書をFAX送信）してください。なお、開札当日、立会いされる方の印鑑は不要です。

4 入札書の不受理

次のいずれかに該当する入札書は受理しない。

- (1) 公告に示した以外の方法により提出されたもの
- (2) 入札書到着期限を過ぎたもの
- (3) 封筒に、入札番号及び業務名が記載されていなかったり、記載された事項が公告に定め
た事項と異なっていたりするなどの理由により対象業務を識別することが困難であるもの

5 入札金額の記載

消費税及び地方消費税を含んだ金額を記入してください。

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 公告に示した入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 落札者が決定するまでに入札参加資格要件に該当しなくなった者が行った入札
- (3) 入札書に記名押印のない入札
- (4) 入札金額を訂正した入札
- (5) 同一人が2以上の意思表示をした入札
- (6) 必要な記載事項を確認できない入札
- (7) 明らかに独禁法等に抵触すると認められる入札又は入札に際し不正の行為があったと認められる入札
- (8) 予定価格を超えた入札（公告時に予定価格を公表する場合に限る。）
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

7 入札参加資格要件確認書類の提出

予定価格の範囲内で最低の入札価格を提示した者を落札候補者とし、入札参加資格要件の有無を審査する。入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げる書類を提出するものとする。

- (1) 入札参加申込書 1部
- (2) 入札書 1部

8 落札者の決定方法

落札候補者となる同価の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札をした者について、入札担当課が指定する日時及び場所に参集を求め、くじを引かせて落札候補者を決定する。

この場合において、当該入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に關係のない職員にくじを引かせる。

落札候補者の入札参加資格要件について審査した結果、資格を有すると認められた場合、落札候補者を落札者とする。

落札者には、落札決定通知書により通知し、魚津市ホームページ等で公表する。

9 契約保証金

魚津市契約規則第32条第1項第3号の規定により免除

10 その他

- (1) 本入札は、公告記載事項のほか、魚津市契約規則に基づき実施する。
- (2) 本入札に係る書類は、魚津市役所都市計画課及び魚津市ホームページから入手できる。
- (3) 提出書類の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出書類は、落札者の決定以外の目的には使用しない。
- (5) 提出された書類は、返却しない。

本公告に関する問い合わせ先は以下のとおりとする。

魚津市産業建設部都市計画課 まちづくり交通係

T E L (0765) 23-1380 F A X (0765) 23-1066

※入札書の到着に関する照会には応じられません。